

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（437））

2. 日時：平成29年10月18日 10時00分～10時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡安全審査官、皆川保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）

（他6名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の新規制基準適合性審査を通じて得られた技術的知見について（案）」（平成29年10月4日原子力規制庁）に対して、東海第二原子力発電所における代替循環冷却系の信頼性について、提出資料を用いて、第520回審査会合（平成29年10月17日）及びこれまでのヒアリングでの指摘事項を踏まえた回答の説明があった。これに対して、原子力規制庁は、引き続き、確認していくこととした。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 代替循環冷却系の信頼性について